

大好評につき、第2弾の開催決定！

限定5組

保育所理事長先生・園長先生限定の 保育所近代化経営塾

- ★ 園児の事故やケガにどう対処すべきか？
- ★ どのような時に保育園は責任を負うのか？その回避方法は？
- ★ 保育所のサービス残業を合法的に解消する方法とは？
- ★ 労働トラブルが発生した時のスムーズな解決方法とは？
- ★ そもそも労働トラブルを発生させない方法とは？
- ★ 保育所の経営を安定させるための予算書作成方法は？

残念ながら福祉はビジネス化されています。

本当は、人間形成の児童福祉の現場を、ビジネスという観点から荒らして欲しくはありません。

しかし、時代は変わり、保育所の経営環境はビジネス、競争原理から逃げることはできなくなりました。

皆様方が考える保育や人間形成を実現していくためには、どうしても勝ち残らなければいけません。

そのため、保育所の理事長先生・園長先生に特化した保育所近代化経営塾を開催させていただくことになりました。

- 日 時： 平成25年 8月23日(金)、9月13日(金)、10月2日(水)
15:00～17:00(受付14:30) ※ 講座の詳細は裏面参照
- 会 場： サンレイクかすや
- 対 象： 社会福祉法人である保育所の理事長先生、園長先生
- 定 員： 5組限定(1組2名までの先着順)
- 参加費： 1クール3講座セット 9,000円(初回ご参加時)
- 申 込： 平成25年8月16日 までに、申込書にご記入の上FAXにてお申込ください



【会場場所】サンレイクかすや

住所：福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁1丁目6-1

TEL. 092-931-3309



講座内容

第1講 保育所の管理者責任 平成25年8月23日(金曜日) 15時～17時

監査マニュアルでは対応しきれない、現場で起きている園児の事故、保育所の管理者責任について、裁判事例を具体的に解説します。

第2講 保育所の労働トラブル回避と解決 平成25年9月13日(金曜日)15時～17時

労働トラブル、サービス残業の問題が発生は、保育園経営で非常に大きなロスになります。労働トラブルの回避と解決、そしてサービス残業の解消について、事例を交えた具体的な改善方法をお伝えします。

第3講 保育所の予算 平成25年10月2日(水曜日)15時～17時

修繕、建て替えなど保育所にはハードを維持管理する義務があります。老朽化した施設を整備するためには計画的な資金の積み立てが必須です。消化型の予算では限界が来ることは必至です。

将来の施設整備を見据えた計画的な予算書の作成について解説します。

講師のプロフィール

中川 隆政

中川税理士事務所 代表 中川 隆政

平成13年9月1日に開業。保育所のクライアントの実績が多数ある。保育所の会計コンサルティングから施設整備計画の立案、長期的な資金運用の法の提示、保育所経営分析、行政の指導監査対応など、社会福祉法人でも保育所に特化した業務を提供しています。保育所専門のWEBサイトもあり、多数の質問へ対応しております。

安原 伸人

安原・松村法律事務所 所長弁護士 安原 伸人

中小企業の顧問を中心として企業法務を取り扱い、中小企業ベンチャー支援センターアドバイザーとしても、企業のあらゆる段階での法的フォローの実績がある。他方、福岡マンション管理組合連合会の顧問としてマンション問題、知的財産研究会に所属して知財問題も取り扱っている。顧問会社の中には個人医院もあり、患者とのトラブル対策も行っている。

市川 康一

行政書士・社労士市川事務所 代表 市川 康一

「社員の能力を最大限に発揮させ、顧客満足につなげる」という新しい労務管理を取り入れ、従来からある「リスク回避のための労務管理」と組み合わせることにより「人材不足」や「無駄な労働トラブル」の回避を得意とする。保育所からの相談も多く、多数の問題を解決に導いた実績がある。経営者のみならずクライアントの従業員からの信頼も厚い労務管理の専門家。

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。申込締切日 **平成25年8月16日**

FAX 092-947-8081

お問合せ先：(事務窓口) 篠栗保育園

TEL：092-947-0039 担当：田中

保育所近代化経営塾申込書

施設名			
フリガナ参加者名		役職等	
フリガナ参加者名		役職等	
T E L		F A X	

主催：保育所の経営を考える会

共催：篠栗保育園、行政書士・社労士市川事務所、安原村松法律事務所、中川税理士事務所